

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和4年5月12日(木)15時10分～15時30分

3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、矢野安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他5名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、令和4年2月21日付けで申請のあった原子力科学研究所に係る核燃料物質使用変更許可申請書について、提出資料に基づき、廃棄物安全試験施設の No.3 セル内に設置した照射腐食試験装置等の解体撤去作業について以下の説明があった。

○解体により発生した放射性固体廃棄物は、固体廃棄物収納容器に封入し、放射性廃棄物処理場へ搬出するまで、既許可の保管廃棄施設において保管する。

○容器への収納が困難な放射性固体廃棄物については、ビニールシートで梱包し、核燃料物質の飛散防止対策を講じた上で、保管廃棄施設において保管する。また、放射性廃棄物処分場へ搬出する際は、ビニールシートでの飛散防止対策を維持した状態で搬出する。

(2) 原子力規制庁からは、説明について了解した旨を伝えた。

6. 提出資料

・廃棄物安全試験施設(WASTEF)の核燃料物質使用変更許可申請について